2021.04.16

重要文化財熊谷家住宅・代官所地役人旧河島家　撮影規定

１．一般来館者の撮影および営利目的の撮影などについて

・当館（重要文化財 熊谷家住宅・代官所地役人 旧河島家）での、一般来館者の個人利用での撮影は自由です。

・印刷物・ホームページへの掲載や、営利目的などでの撮影については、あらかじめ下記“行為の許可申請書”をご記入のうえ当館までご相談ください。

・また、当館および当館の活動を紹介してくださる取材をお受けしています。下記“行為の許可申請書”をご記入の上ご相談ください。

２．婚礼撮影などについて

・当館は、結婚式の前撮り、記念写真などの撮影場所としてご利用いただけます。

・原則、開館中の撮影となります。

・原則、平日10時～17時　※時間外撮影などの場合はご相談に応じます。

・料金（2時間まで）：1,000円×人数

・2時間を越える場合は、30分あたりおひとり様250円の超過料金をいただきます。

・撮影にかかる費用は、当館の維持費に充てさせていただきます。

・内容の事前審査、日程の調整がありますので、ご希望の方は下記“撮影申請用紙”にご記入のうえ当館までご相談ください。

３．その他の撮影について

・テレビ撮影、映画の撮影などについては、その他費用がかかる場合があります。また、内容の審査、日程の調整などがありますので、事前に熊谷家住宅までご連絡ください。